

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号

※ 甲 第

号

氏

名 加島 正浩

論 文 題 目

東日本大震災以後の「文学」における「当事者」性の研究

論文審査担当者

主査 名古屋大学 教授 日比嘉高

委員 名古屋大学 教授 飯田祐子

委員 名古屋大学 准教授 安川晴基

委員 広島大学 教授 川口隆行

論文審査の結果の要旨

[本論文の概要]

本論文は、東日本大震災以後の文学作品を「当事者」概念の再検討を行いながら論じたものである。著名な中央文壇の文芸誌に掲載された作品だけでなく、東日本大震災の「当事者」の手による戯曲や詩、俳句、短歌をも収集し、分析した点に大きな特徴がある。

これまでの東日本大震災に関係する文学研究は、大手商業誌に載った有名作家の小説や戯曲のみを分析の対象としがちで、「被災者」や震災・原発事故の「当事者」の文学についてはほとんど視野に入れてこなかった。本論文は、こうした従来の研究の対象の偏りや、テキスト分析に終始する手法、震災以後の社会的・政治的文脈と研究内容とを切り離してさまざまな課題に対峙しないという研究態度を批判する。そして「当事者」／「局外者」を隔てる境界線にとりわけ注意を払い、その線引きのされ方を検討した上で、「当事者」として自らを位置づけることの重要性や、震災後の文学を多様な「場所」から問うことの必要性を説く。

第 1 章においては、表現の盗用疑惑が持ち上がり、激しい非難にさらされた北条裕子の小説「美しい顔」を分析した。「被災地」を表象する小説として「美しい顔」が失敗した原因を探った上で、しかし小説には「被災地」や「被災者」の実相を考えさせるような回路がひらけているとした。第 2 章においては、深津篤史の戯曲「カラカラ」と「blue film」を分析した。「カラカラ」について、「被災者」が自身の感覚を伝えるためには、「局外者」の側にも「被災者」の感覚へと近づいていく姿勢が必要だとした。また「blue film」の考察では、自らの手持ちの感覚を基に創作を行うことが、「被災者」の感覚の理解へとつながるという可能性を論じた。第 3 章においては、俳句における震災詠の同時代的議論を整理し、誰がどこで詠むかという詠み手の立ち位置が強く問題化されていたことを指摘した。その上で、俳人の御中虫の句集『関揺れる』において、「局外者」である俳人が自分にとっての「震災」を、友人の関悦史が被災したという事象に限定し、〈関揺れる〉という疑似季語を設定することで震災詠を行った事例を論じた。第 4 章においては、ポーリン・ボスの「あいまいな喪失」論を用いて、山田詠美「明日死ぬかもしれない自分、そしてあなたたち」を分析し、生者と向き合うことの重要性を明確にしたテキストと評価した。第 5 章においては、柳広司「卒塔婆小町」を取り上げ、断絶の深化による避難者の孤独を論じた。さらに木村友祐「聖地 Cs」を論じ、新自由主義的価値観から疎外された「わたし」が「当事者」へと変貌する瞬間があったことを指摘し、震災以後の問題に立ち向かう主体性のあり方を論究した。第 6 章では、木村友祐「イサの氾濫」を分析し、東北を周縁化する東京中心の日本社会の構造があることを背景に見てとり、登場人物たちが用いる南部方言に、その優劣構造を切り崩すきっかけを見出した。第 7 章では、和合亮一の詩を批判的に検討し、故郷が強制避難区域に指定された詩人である齋藤和子・根本昌幸・みうらひろこの詩と対比した。福島在住の詩人の詩を分析する意義として、政治的対立に回収しえない生活者の思いを知る事ができる点があるとした。第 8 章では、原発「事故」以後に区域外避難を行った歌人の大口玲子を扱い、区域外避難の問題にいかに応答できるのかを考察した上で、歌人の経歴とその歌の表現から、避難者による脱原発運動の「自由」のあり方を論じた。

論文審査の結果の要旨

[本論文の評価]

東日本大震災を描いた文学作品については、発災後しばらくしてから文芸批評と研究とが現れ始めた。以後 10 年を経た現在、日本だけではなく海外の日本文学研究者も論集を編むなど、研究が広がっている。本論文は、そうした活発な研究領域に踏み込み、幅広く文献を渉猟した上で、その研究と批評の偏り——中央文壇で活躍する著名作家の作品ばかりが取り上げられがちである——を批判し、「当事者」をキーワードにしながら震災後の文学を読み評価し直そうと試みた論考である。

本論文の評価に値する点は、大きく2点に集約できる。1点目は、東日本大震災の被災者が創作した文学作品を丁寧に集め、分析し、その意義を説いた点である。著者は何度も福島や宮城に足を運び、地方の同人誌や詩集、歌集、句集などを収集した。本論文において分析対象とされている作品は執筆者が実際に収集した資料の一部に過ぎないが、これまで東京の商業雑誌に掲載された作品に関心が集中し、震災後文学の輪郭がそうした偏りのなかでしか構築されてこなかったことを厳しく批判し、実際の資料を基に震災後文学の姿に修正を迫っている点は、高く評価できよう。

もう1点は、「当事者」をめぐる理論的、また倫理的な問い直しである。本論文は上述のとおり中央文壇の作品だけでなく、被災者が書いた短詩形文学や戯曲を取り上げているが、そのことは単純に本論文が震災「当事者」の経験を重視し、「当事者」の創作だけに価値をおいていることを意味していない。むしろ本論文が全体を通して主張しているのは、「当事者」と「局外者」の線引きを問い直すことである。「当事者」性を重視しすぎることは、「局外者」との距離を遠くするばかりだと考え、さまざまな書き手や読み手がそれぞれの場所に応じて「当事者」性を引き受けていくことの重要性を、いくつもの事例を挙げながら説得的に論じている。

また上記2点に関連して、審査委員からは研究を通じて社会の問題に強く関わろうとしている姿勢についても評価の声が上がった。論考からは、東日本大震災の影響は現在もなお引き続いており、さまざまな取り組むべき課題が残されているという著者の強い課題意識がうかがえる。それが本論文の研究のスタイルを形作っており、また同時に文体の背後に一貫した熱意を感じさせてもいる。

ただし、本論文にも問題点がないわけではない。先行する研究や評論を幅広く、また綿密に参照・検討したことは評価できるが、その一方で先行論者との立場の違いを強調するあまり、既存研究の細かな点まで立ち入って検討しすぎ、整理のバランスが悪くなったところがあった。また、論中で使用した概念の規定の甘さについても指摘があった。とはいえ、課題は残るものの、それらは今後の研究のなかで十分に修正していくことのできる点であり、上述した本研究の達成は揺るがない。

以上により、審査委員一同、本論文が博士(文学)の学位を授与するにふさわしいものと判断した。